

高教組速報

2015年度 第5号

2015年 12月21日

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

文責 馬場 隆

特定事業主行動計画策定に向けたアンケートに 積極的に回答しましょう

特定事業主行動計画策定に向けたアンケート調査が、WEB アンケートシステムを使って、12月16日～28日の期間で、実施されています。高教組としては、このアンケートが、子育て中の教職員や女性教職員が働きやすい労働環境をつくるために意味があると認め、教職員の皆さんに、積極的に回答することをよびかけます。

アンケートを参考にして、雇用主である 県教委としての行動計画が策定されます

特定事業主行動計画とは、法律(次世代育成支援対策推進法)によって県教委に策定が義務づけられているもので、教職員を雇用している事業主としての立場で、教職員の仕事と子育ての両立等に関する措置内容等についての計画を作らなければならないことになっています。これまでも2回の行動計画が作られており、今年度まで(2010～15年度)の計画では、子育て支援ハンドブックの作成・配布、数値目標(年休の平均使用日数年間15日)も設定して年休や特休をとりやすい雰囲気づくりをすすめること、子育て中の職員に対する転勤についての配慮、等が明示されています(現在の特定事業主行動計画については、インターネットで「長崎県教

委特定事業主行動計画」で検索するとみつかります)。

今回は、今年成立した「女性活躍推進法」によって、女性が働きやすい職場づくりや女性の登用をすすめるための行動計画も策定しなければならないため、それも合わせて、新しい特定事業主行動計画が今年度中に作られることになっています。そして、この行動計画策定の参考にするためにアンケート調査を行うことが、県教委通知にも明記されています。

より多くの教職員の声を 行動計画に反映させましょう

1回目の行動計画を策定する際にもアンケート調査が行われていますが、回答者は県立学校で494人だけでした。アンケートに回答することで、学校現場の実態をきちんと県教委に把握させ、それに応じた行動計画を策定させる必要があります。自由記述の欄も利用して、よりリアルな実態や切実な要求も伝えましょう。記入のための時間は15～20分と言われています。学期末・年末の忙しい時期ですが、より多くの教職員の声を行動計画に反映させるために、積極的に回答していただくことを期待します。

12月25日から今年度の賃金・労働条件についての確定交渉が始まります

今年度の賃金・労働条件を確定するための県教委交渉(確定交渉)は、安倍政権が臨時国会を開催しないことによる影響で遅れていましたが、12月25日から1月下旬にかけて行われる

ことになりました。確定交渉で県教委に要求したいことについて、高教組本部にFAXでご意見をお聞かせください。

FAX番号 095-826-2976

労働条件の改善を引き出すのは団結の力です 高教組未加入の方の加入を期待しています